

# 公 示

## 登録教習機関の代表者の変更について

労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する法第 47 条の 2 の規定による法第 46 条第 4 項第 2 号の届出があったので公示する。

### 記

登録教習機関名称	キャタピラー教習所株式会社
登録教習機関の住所	神奈川県高座郡寒川町一之宮 7 丁目 11 番 1 号
事務所の名称	キャタピラー教習所株式会社 宮城教習センター
事務所の所在地	岩沼市下野郷字西原 202
変更前の代表者の職氏名	代表取締役 五十嵐 高太郎
変更後の代表者の職氏名	代表取締役 矢山 秀樹
変更する年月日	令和 8 年 1 月 1 日

令和 8 年 1 月 20 日

宮城労働局長